食品営業許可・営業届出の営業譲渡に係る確認書

　　　　年　　月　　日

八尾市保健所長　様

（譲受者）住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

私（譲受者）は、営業の譲渡を受けることにより、譲渡者から許可（又は届出）営業者の地位を承継するにあたって、下記の事項について確認しました。

記

* 譲受者は、地位承継により、許可（又は届出）営業者の権利とともに義務（責任）を負うこと。
* 譲渡者が必要な手続き（構造設備の変更届等）を行っていなかったことが譲渡後に判明した場合、譲渡者に代わって、地位を承継した譲受者が必要な手続きを行う必要があること。なお、構造設備の変更の内容が、同一性がない程度の増改築であった場合は、地位承継の届出に関わらず、新たに許可取得が必要となること。
* 譲渡者が譲渡前に行った行為であっても、譲渡後に食品衛生法違反が判明した場合、地位を承継した譲受者が行政処分の措置を受け、被処分者として公表されること。

以上